

使用成績調査(全例調査)ご協力のお願い

「承認条件」により、本剤使用例全症例を対象とした使用成績調査(全例調査)の実施が義務づけられました。

国内での治験症例が極めて限られていることから、製造販売後に本剤が投与された全症例を対象に使用成績調査を実施し、本剤使用患者の背景情報を把握するとともに、本剤の安全性及び有効性に関するデータを早期に収集し、本剤の適正使用に必要な措置を講じること。

登録期間:2014年4月17日～2021年7月31日